

新ひだか町

令和2年7月

第54号

議会だより



入学後、初めての遠足♪
いっぱい食べて遊んで
コロナに負けないからだづかい!

(関連記事は12ページに掲載)

主な内容

- ・第3回定例会ほか…… 2P
- ・一般質問…………… 5P
- ・JR日高線…………… 11P

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会
〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-49-0313 FAX 0146-43-3900
E-mail gikai@town.shinhidaka.lg.jp



新ひだか町議会
←ホームページ



Facebook→

指定管理を可能に 町立介護6施設

第3回定例会



6月23日から26日までの4日間を会期とし町長の行政報告の後、一般質問は11名が16項目の質問を行い、令和2年度補正予算案、特養老人ホーム条例及びケアハウス条例の一部改正等の議案13件、報告1件、意見書3件を採択して25日に閉会した。

で迅速な情報提供

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

6件

- その他工事・委託業務
入札執行内容
- 工事契約 2件
- 工事入札 3件
- 委託業務入札 5件

● 新型コロナウイルス感染症に関する対応

これまでの経過及び取り組み、並びに今後の対応及び対策を報告

5月22日、新ひだか町感染症対策本部会議を開催

5月26日から町有施設の一部再開を決定

6月1日、町感染症対策本部会議を開催

し、各種事業・対策事業に実施を決定、広報紙及びホームページなどのSNS等

可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

13件

条例制定

● 議案第9号 新ひだか町立特別養護老人ホーム条例及び新ひだか町ケアハウス条例の一部を改正する条例制定

介護サービス事業の

経営改善に向けて、来年から町立施設を指定管理者による一括運営移行に向け、条例の第6条の見出し中「許可」を「制限」に改め、条文に「指定管理者による管理」「指定管理者が行う業務」「指定管理者が行う管理の基準」「利用料金」「原状回復の義務及賠償」の5カ条を追加

反対討論

(谷 園子議員)

指定管理者制度に移行することは、公的責任が後退することにつながる。指定管理者となった業者は、利益を出さねばならず、今の町の「介護サービスが大赤字」の轍を踏まな

賛成討論

(池田一也議員)

この度の条例改正は、介護サービス事業の経営改善の一つの手法として、指定管理者制度を選択可能にするものである。昨年、町から民間活力導入を主体とした基本方針が示された町議会としても調査特別委員会を設置し、調査・議論を重ね、本年3月、実効性ある経営改善に早急に着手するよう求める委員会調査報告書を提出した。本年5月、町から示された経営改善実行計画書は、さらなる事業の向上に向けた取り組みが示されている。将来に

渡り、安定的で質の良い介護サービスが提供されることを期待し賛成する。

補正予算

●議案第3号 一般会計補正予算(第3号)

人事異動に伴う人件費の補正など、主な項目は次のとおり
 ・教育費ギガスクール構想推進事業(学校生徒タブレット購入等)
 8961万4千円
 ・中学校管理経費(静内中学校体育館屋根防水改修工事)
 5110万円

●議案第8号 病院事業会計補正予算(第2号)

主な項目は次のとおり
 ・新型コロナウイルス感染症対応に人工呼吸器の導入費
 696万8千円

各議員の表決結果

◆全会一致したもの 15件

○：賛成者 ×：反対者 ー：欠席もしくは棄権者(※議長を含めない)

議案名	議決日	審議結果
議案1：工事請負契約締結について(静内庁舎大規模改修工事その1(空調・暖房更新))	6月23日	原案可決
議案2：工事請負契約締結について(簡易水道配水施設更新工事)	6月23日	原案可決
議案3：令和2年度新ひだか町一般会計補正予算(第3号)	6月25日	原案可決
議案4：令和2年度新ひだか町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	6月25日	原案可決
議案5：令和2年度新ひだか町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	6月25日	原案可決
議案6：令和2年度新ひだか町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	6月25日	原案可決
議案7：令和2年度新ひだか町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	6月25日	原案可決
議案8：令和2年度新ひだか町病院事業会計補正予算(第2号)	6月25日	原案可決

議案名	議決日	審議結果
議案10：新ひだか町第2次総合計画の変更について	6月25日	原案可決
議案11：辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	6月25日	原案可決
議案12：辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	6月25日	原案可決
議案13：町道の路線認定について	6月25日	原案可決
意見書案3：「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けた意見書について	6月25日	原案可決
意見書案5：林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について	6月25日	原案可決
委員会の閉会中の継続審査(調査)及び継続事務調査について	6月25日	決定

◆全会一致しなかったもの 2件

議案名	議決日	審議結果	川端克美	志田力	渡辺保夫	北道健一	下川孝志	細川勝弥	本間一徳	阿部公一	谷園子	田畑隆章	畑端憲行	建部和代	池田一也	木内達夫	城地民義
議案9：新ひだか町立特別養護老人ホーム条例及び新ひだか町ケアハウス条例の一部を改正する条例制定について	6月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
意見書案4：2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	6月25日	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

7件

●新型コロナウイルス感染症に関する対応
 これまでの経過と取り組み並びに今後に対応及び対策を報告

●職員の人事異動
 5月15日町内で新型コロナウイルス感染症発生を確認

5月28日に開催の議会臨時会では、町長の行政報告の後、報告8件、議案9件を審議、それぞれ可決した。
 また、任期満了に伴う議会運営委員等の改選が行われた。ただし、正副委員長を含め改選前と委員構成に変わりはない。

繰上充用を可決



第2回臨時会

4月1日付けで行った人事異動内容を報告

●令和元年度ふるさと

応援寄附の実績

件数 2262件

金額

6697万5千円

●その他工事・委託業務入札執行内容

工事契約

1件

工事入札

14件

委託業務入札

12件

報 告

行政報告の内容を
除き報告するもの

8 件

●報告第2号～第3号
一般会計補正予算（第1号～第2号）

特別定額給付金支給事業等及び新型コロナウイルス感染症対策事業関係

●報告第8号 放棄した債権の報告

・令和元年度債権放棄
件数 1323件
金額 3604万6千円

可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

9 件

委員の選任

●議案第1号 監査委員の選任

監査委員の選任に次の方を同意

後藤和之氏（静内清水丘）

補正予算

●議案第4号 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第6号 介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度の繰上充
用金に係る補正予算

令和元年度の繰上充
用金に係る補正予算

議案第5～6号に
対する討論（要旨）

反対討論

（谷 園子議員）

令和元年度予算はその年度中に処理すべきで、年度をまたぎ多額の補正を組むことは町行政の不作為である。また、多額の「繰上充用」をこのように3年にも渡って繰り返すことは止めるべきである。

賛成討論

（池田一也議員）

本町の財政状況は人口減や少子高齢化により、町税等の一般財源増加は見込めない。今回の補正予算は地方自治法施行令の規定に基づき、翌年度の歳入を繰り上げて不足に充てるものであり賛成する。

※繰上充用とは

歳入が歳出に不足する場合、すなわち形式収支が赤字の場合に、翌年度の歳入を繰り上げて当該年度の歳入に充てること。

各議員の表決結果

◆全会一致したもの 14件

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者（※議長を含めない）

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
報告1：専決処分の報告（新ひだか町国民健康保険条例及び新ひだか町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について）	5月28日	承認決定	議案1：新ひだか町監査委員の選任につき同意を求めること	5月28日	同意議決
報告2：専決処分の報告（令和2年度新ひだか町一般会計補正予算（第1号））		承認決定	議案2：損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定		原案可決
報告3：専決処分の報告（令和2年度新ひだか町一般会計補正予算（第2号））		承認決定	議案3：損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定		原案可決
報告4：専決処分の報告（令和2年度新ひだか町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））		承認決定	議案4：令和2年度新ひだか町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		原案可決
報告5：専決処分の報告（令和2年度新ひだか町下水道事業特別会計補正予算（第1号））		承認決定	議案7：新ひだか町税条例等の一部を改正する条例制定		原案可決
報告6：専決処分の報告（令和2年度新ひだか町水道事業会計補正予算（第1号））		承認決定	議案8：新ひだか町都市計画税条例の一部を改正する条例制定		原案可決
報告7：専決処分の報告（令和2年度新ひだか町病院事業会計補正予算（第1号））		承認決定	議案9：国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定		原案可決

◆全会一致しなかったもの 2件

議案名	議決日	審議結果	川端克美	志田力	渡辺保夫	北道健一	下川孝志	細川勝弥	本間一徳	阿部公一	谷園子	田畑隆章	畑端憲行	建部和代	池田一也	木内達夫	城地民義
議案5：下水道事業特別会計補正予算（第2号）	5月28日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案6：介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○



ズバリ! ここが聞きたい

- ・ 2次補正予算の活用は
- ・ 避難所の感染防止対策は
- ・ 町長の町づくりビジョンと姿勢は
- ・ 学校の「休校」「開校」判断は
- ・ 合併協定書に基づく町政執行を
- ・ 学習活動の重点化対策は
- ・ 産業振興策の評価と課題は
- ・ 新生児に10万円の給付金を
- ・ 学校の授業遅れ対策は
- ・ 観光行政の将来は
- ・ 農林水産業者等への事業継続支援を

写真 特別定額給付金発送業務

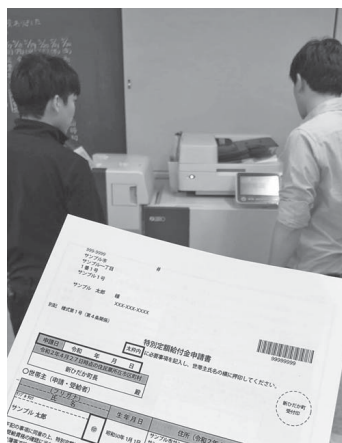
一般質問11名・16件

◆一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること


問 町単独事業の実施状況は。

答 (まちづくり推進課長) 自粛要請等に伴って深刻な影響を受けている飲食業・宿泊業者の事業の継続を支援するために、支援金の給付と、上下水道料の基本料金を免除をする飲

食店等事業継続支援事業。経営に影響を受ける中小企業等の資金の融通を支援するための中小企業経営安定化利子補給事業。町内の医療・介護施設に対しマスクや消毒液を提供する物品購入事業。休業や解雇となった方を一時的に町の会計年度任用職員として雇用する雇用対策事業。市場価格が低迷した花き栽培農家を支援する花き次期作支援事業。水産物の出荷調整のための冷凍庫借りに上げを支援する水産物保管用冷凍庫賃借料助成事業を行っている。



定額給付金案内準備の様子



公明党クラブ
池田 一也 議員

Q 2次補正予算の活用は

A 効果的な事業を実施する

問 特別定額給付金の受付と給付の状況、子育て世帯特別給付金の給付状況は。

答 (まちづくり推進課長) 郵送での受付率は96%、給付率は94%となっている。

子育て世帯特別給付金は、その対象児童1人当たり1万円を給付するもので、受給拒否をされた方はおらず、対象者全員に給付を行った。

問 地方創生臨時交付金2次補正予算をどの様に活用するのか。

答 (総務課長) 今日現在、交付限度額や詳細な内容が届いてない。実施計画策定前の事前準備として、各種団体などからの情報収集や事業の検討を各課で行っている、事業内容を具体的には示せないが、国からの通知後は、速やかに業種や支援を必要とする実情に応じた効果的な事業を精査し、実施していく。

問 2次補正予算の活用は

答 (まちづくり推進課長) 自粛要請等に伴って深刻な影響を受けている飲食業・宿泊業者の事業の継続を支援するために、支援金の給付と、上下水道料の基本料金を免除をする飲



公明党クラブ
議員 和代 建部

Q 避難所の感染拡大防止対策の整備は

A 広さがある避難所の増設を

問 避難先での感染拡大防止対策の整備について。

答（総務課長） 基本的な対応は、「3密」の防止、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」など、避難所については対応職員にも限りがあり、多くの避難所を開設するより、広さがある避難所の増設を考えている。

は災害時の避難所の運営マニュアルはないが、今回の新型コロナウイルス感染症に関する対策も含めマニュアル作成に着手している。

防災情報を

電話で確認可能

デジタル化整備事業

問 高齢者の方や障がい者の方に、戸別受信機の対応の考えは。

答（総務課長） 屋外スピーカーが聞こえづらい方や携帯電話を持っていない方は新たな機能で「電話自動応答機能」を利用して頂きたい。

この機能は町が用意する電話番号をかけると防災行政無線の放送内容を聞き直しができ、携帯電話、固定電

話からも利用できる。

千島・日本海溝沿い 巨大地震と 津波想定

問 内閣府が公表した津波の発生は「切迫した状況」とのことですが、どのように受け止めているのか。

答（総務課長） 津波浸水想定最終決定は各都道府県知事なので、北海道の詳細な検討後、その結果を踏まえ防災ハンドブックの津波マップなどの見直しに着手したい。

問 避難マニュアルに、新型コロナウイルス感染症対策の追加の考えは。

答（総務課長） 本町で



凌雲クラブ
議員 憲行 畑端

Q 町長の町づくりビジョンとその姿勢

A 時代に即した魅力的な町を創る

問 町長は、就任当初から誰もが住んで良かったと思える地域を目指す約束を町民にされた。任期はあと2年弱だが、残りの期間をどのようなビジョンで町づくりに取り組んでいこうとしているのか。

答（企画課長） すでに町政執行方針などで示しているが、総じて言うとうと急激な人口減少をはじめ、地域を取り巻く情勢が昔と大きく変わっている。

この町の将来にとって真に必要なものを選択し、時代を担う子どもたちに安心して引き継いでいける基盤や環境などを整えていくことが我々に課せられた使命と考える。そのため、地域内の協

力はもとより、国、道、身元調査、入居者説明関係自治体と効果的に連携し、これまでになかった新たな発想や技術等も上手に取り入れながら、時代に即した魅力的な町を創っていきたい。

公営住宅に

一日でも早く入居できる工夫を

問 公営住宅入居募集から入居できるまでの期間を短縮し、できるだけ早く入居できる方法を検討すべきではないか。

答（建設課長） 入居者の公募方法は、町広報やホームページを活用し、年4回公募している。公募締め切り後、申請書類等を精査し、

現状においては、鍵の引き渡しまでに最大で3カ月程度の期間が必要になってきているが、公平性と公正を保ちつつ1日でも早く入居できるような工夫し、努力していきたい。



三石緑ヶ丘団地



高静小学校


問 「休校」「開校」の判断は誰がしたのか。
答（教育委員会管理課長）北海道教育委員会から2月26日に臨時休校の要請を受け町教育委員会が決定した。再開の判断も町インフルエンザ等対策本部の決定を受け町教育委員会が決定した。

問 休校中の生徒指導はどのように対応したのか。
答（教育委員会管理課長）道教育委員会より「部活動の実施について」の通知を受け、各学校長に対応を要請。5月中旬までの間、全ての中学校、高等学校のスポーツ大会の自粛または延期。同時に対応された。各学校においては、文化系の部活

（各学校には常に児童生徒の状況を把握すること。安否確認を週1回必ず行うこと。個別に訪問や電話掛けによる健康観察や心身の状況を把握し、家庭学習に活用できる学習資料を提供すると共に学習方法のアドバイスをを行った。）

問 学校クラブ活動の決定判断は。
答（教育委員会管理課長）道教育委員会より「部活動の実施について」の通知を受け、各学校長に対応を要請。4月1日以降、3密を避ける等留意事項の文書を作成。町スポーツ少年団にも感染予防に万全を期すよう本部に依頼。連絡を取り合いながら、対応は慎重に取り進めてきた。

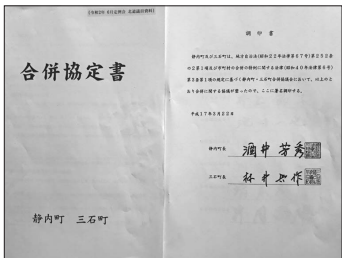
（各学校には常に児童生徒の状況を把握している。4月28日には、日本中学校体育連盟から夏季種目の各種大会の中止が決定され各校に通知した。6月1日の再開後、一定の心身の準備時間として2週間の活動停止期間を設けた。これは生徒の健康管理と教員の負担軽減を図るために学校長が判断した。）



下川 孝志 議員


Q 新ひだか町の「休校」「開校」の判断は誰が

A 道教育委員会の要請を受け、町教委が決定



合併協定書

問 令和2年度は合併15年目を迎える。旧2町は対等合併をした。町は合併協定書に基づいて行政執行を行っているか。また、協定事項に時効はあるのか。協定書の検証が必要と思うが。
答（総務課長）合併協定書は旧2町が新ひだか町としてスタートさせるため、当初、必要な引継事項を取り決めたもので、現時点の行政サービスまで制約するものではない。



清流会 健一 議員

Q 合併協定書に基づいた町行政執行を

A 協定書は合併時点の新町引継事項

時代の変革や住民ニーズに合わせ議会に諮りながら行政執行している。協定書に定めた内容は合併時点で完了しており、協定書の効力の時効の概念はない。検証する考えはない。

問 合併協定書は旧2町の合併の基本と理解している。まちづくり懇談会で説明された病院事業経営改善基本方針で町立静内病院への入院病床集約による三石国保病院の病床無床化、診療所扱いの計画は、合併協定書の中に特記されている三石国保病院の引継、時間外診療は合併時どおり継続されるべきと思うが。新ひだか町の医療供給体制の課題を整理し、協定書では病院の経営健全化や病院のセンタ

答（医療・介護対策室長）国保病院の無床化にさまざまなたくさんの意見をいただいた。ご意見を勘案しながら新ひだか町の医療供給体制の課題を整理し、議会・町民と改めて協議する。

ー化・サテライト化を含め新町で検討することが言及されており、今後、改善の実施計画をまとめその進捗についても議会及び住民に丁寧の説明を進める。

問 町長は、対等合併した新町民を平等と安心・安全に配慮した行政執行を行っているかと回答があったが、三石地区町民が反対している国保病院の病床無床化は平等ではないと思うが。



新星会

城地 民義 議員

Q 臨時休校再開に伴う小中学校学習活動の重点化対策
A 年間指導計画等を見直し児童生徒の学びを保障する

問 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休校していた小中学校が6月1日から再開され、実質的な新学期がようやく始まった。2月末から3カ月間にわたり通常の学校活動が停止するということはない事象となり、今後学校では限られた授業時数の中、効果的な指導で遅れを取り戻すため授業が通常より進む度合いが高まると考える。前学年3学期の未学習教科単元範囲の補充授業への取り組みと新学期（4～5月、分散登校あり）の授業時数不足状況は。

答（教育委員会管理課長）各学校規模により多少違いはあるが、前学年3学期の授業不足



高静小6年生・算数の授業の様子

は、小学2年生14時間、小学6年生56時間、中学1～3年生20～35時間。各学校では新学期後の授業の中で未履修単元の指導を確認している。新学期の授業不足は、小学6年生で104時間、中学3年生で56時間となる。

問 最終学年の小学6年生と中学3年生への学習活動の優先的取り組みは。

答（教育委員会管理課長）休業期間中の分散登校では他の学年より授業日数と時間を確保する取り組みを実施し、休業期間の短縮時間割の工夫等により標準授業時数を確保し児童生徒の学びを保障する。

問 最終学年以外の

小・中学生への教育課程編成から教科によって年度内に終えることが難しい場合の対策は。

答（教育委員会管理課長）現状では、更に臨時休業とならない限り、本年度中に履修すべき指導ができるかと考える。

【その他の質問】

・国の第二次補正予算の学習保障に必要な人的・物的体制の緊急整備費の活用と単独予算化で教員等の加配について



凌雲クラブ

田畑 隆章 議員

Q 産業振興策の評価と課題について
A 効果的な事業推進に努めていきたい

問 地域の産業は雇用を生み生活を支え、地域を支えている。当町も国や道の施策と相まってその産業振興策を立案し実行し、その産業者に携わる人や関係する団体と連携して産業全体の振興に関与している。実際にこれ等の施策に対しその団体等の評価は。

答（農政課長）当町の産業振興策の実施にあたっては、国・道の施策や各関係団体からの要望等に基づき費用対効果も含め協議し実施している。

問 政策をあずかる者は長期・短期の戦略戦術をもって経営・運営に当たっていただきたい。その政策目標自体が町民に理解と希望を

与えるものなのか、町民一体となって「頑張らしましょう」と言えるものなのか、提出して頂いた資料の中で一見して応援せねばと思うのは漁業だ。地球温暖化の影響を強く受けている。町長自ら出向き励まし寄り添うことが必要ではないか。

答（農政課長）担当課は現場と意見交換に努めている。必要に応じて当然町長も出向き励まし寄り添う。

問 コンサイナー委託費について支援して欲しいという高齢化が進む軽種馬農家の要望にどう応えるのか。

答（ライディングヒルズ静内施設長）競馬会からの助成事業の活用を基本とし、関係団体



から意見等を聞き検証する。

問 ライディングヒルズ静内の運営について運営協議会を軽種馬関係団体や観光団体、利用者団体の参画で設置し意見を反映する必要はあると思うか。

答（ライディングヒルズ静内施設長）運営協議会の設置の予定はないが、ご意見を聞くことは大切であり、施設運営の改革のために十分検討する。



谷 園子 議員

Q 基準日翌日以降の新生児に給付金を

A 10万円を支給する考えはない



問 国は、基準日4月27日の翌日以降に生まれた新生児は「特別定額給付金」1人10万円の対象外としているが、コロナ禍の困難な子育ては変わらない。全国では独自予算を投入して給付する自治体が広がっている。ぜひともコロナ禍のもと育児を応援してほしい。基準日翌日以降の赤ちゃんに給付金を支給できないか。

答（まちづくり推進課長）本制度は基準日までに住民登録されている全国民に対する給付であり、どこを基準日にしても1日違いとなり非常に難しい。全国一律として定められた基準を超えて設ける予定はない。

問 ぜひ臨時交付金活用を視野に検討してほしい。28日以降今日までの新生児の数と1年間の出生数は。

答（まちづくり推進課長）28日から昨日までの9人生まれ、昨年の出生届件数は134人。

問 健康推進課で今後の出生数は把握できず算も立てやすい。1年間同学年の子に支給しても目玉が飛び出る額ではないのでは。

答（副町長）これは国の給付金制度で、町独自にどこの町も勝手に

やる事業ではない。各町で開始日がバラバラになれば非常に不平等。これは難しいと言うより、すべきでない。

問 今出産する母親は、感染の不安の中で里帰りもママ友の集まりもできず乳児健診もなく、大変な子育てだ。町長は、産科をつくり安心して子育てのできる町をと言っていたが検討できないか。

答（町長）10万円をもって子育てが楽になるかという私は決して10万円に固執すべきでないと思っている。ほかにやるべき子育て支援がたくさんある。支給する考えはない。

清創会

本間 一徳 議員

Q 学校の授業遅れ対策は

A 児童生徒に負担過重とならないよう配慮

問 授業の遅れは、全国的に夏休みを短縮して解消する対策を考えているが、当町も同じ対策を考えているか。

答（教育委員会管理課長）授業の遅れは、分散登校の実施により、各学校や学年によって異なるが、10日から43日となっている。各学校において、長期休業を短縮して授業日にするほか、学校行事の見直しを行い、児童生徒に負担過重とならないよう十分配慮しながら学習内容を計画している。

問 学校行事で、部活動・運動会・学習発表会・修学旅行・各種大会等は、どのような対策を考えているか。

答（教育委員会管理課

長）部活動は、感染予防策に万全を期した上で行うよう指導、各種大会については、今年の中体連が主催するすべての大会が中止、体育的行事・宿泊を伴う行事・文化的行事については、2学期以降に延期としたところである。

6月1日からの学校再開に当たり、各行事をどのように取り扱うかを協議した中で、学校行事が持つ教育的意義が極めて大きいことから、各学校の主体的な判断に委ねることとした。これら学校行事は、感染防止策を前提とした上で、保護者等からの意見も参考に、慎重に検討を重ね実施計画を立案する。



学校に設置している消毒液



清創会

阿部 公一 議員

Q 観光行政の将来は

A 桜並木の維持に当面10年間努力

問 定例会初日に報告された「二十間道路桜並木維持保全方針」があるが、平成17年3月の「静内町21世紀新桜並木造成計画検討報告書」と比較すると双方には時代の変革はあるがその考えに大きな相違は無い。

「維持保全計画」を策定した。

大切な桜を継承し後世に残すためにも、静内さくらの会を初めとする町民の方々の積極的な参加の機会を設けていく。

他団体との連携は

維持管理方針では、令和11年までに、現在の桜並木の本数2000本程度を維持するための管理計画となっている。17年の検討報告書では「計画の理念」をうたっている。

問 日高地域日台親善協会（日台協）や、鉄路廃止後の活用方法として「優駿サイクリングロード」計画を掲げる日高サイクリング協会との現状は。

答（まちづくり推進課長）日台協の活動は承知しているが、昨今の具体的な取り組みは実

勢回復事業」を実施しており、3年間の成果により、今後10年間の「維持保全計画」を策定した。

大切な桜を継承し後世に残すためにも、静内さくらの会を初めとする町民の方々の積極的な参加の機会を設けていく。

【その他の質問】

・タイムラインの公表について
・防災無線の整備状況と町民説明会開催について



二十間道路桜並木



新星会

木内 達夫 議員

Q 農林水産業者等に対して事業継続支援すべきでないか

A 総合的に判断して対応したい



内容を精査し、4月27日に新型インフルエンザ等対策本部会議と庁議を兼ねた会議を開き、こういったものを

問 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている小売業者や農林水産業者等に対する事業継続支援金については、産業関係団体からの支援金支給への声や静内商店街連合会からも要望書が出されているので、地方創生臨時交付金を活用して、対象とならなかった商工業者や農林水産業者等に対して事業継続支援をすべきと考えるがどうか。

問 新型コロナウイルス感染症対策支え合い基金創設の経過について、いつ頃、誰の発案で、庁議や新型インフルエンザ等対策本部会議等でどのような検討がなされ、最終決定はどのような形で行われ、何に基づいて町民に対して基金をお願いしたのか。

答（総務課長） 今回の2次補正予算と1次補正予算の執行残分を合わせて整理して、どのような事業に充てるべきか、どの部分をカバーしていくのかなど、総合的に判断して対応したい。

答（総務課長） 4月の中過ぎ頃、町長から「困っていない人から困っている人への支援が出来ないか」との提案が有り、それを受けて4月22日に理事者と

答（町長） 気持ちと気持の繋がりを作りたいということが第1の目的であり、集まった金額により考えたい。

JR北海道が調整案を提出!



昨年1月発行の第48号、10月発行の第51号でお知らせをしたJR日高線のその後の経過についてお知らせします。

町議会は6月12日に全員協議会を開催し、町から「JR日高線に関する協議経過」についての説明を受けた。

6月4日に新ひだか町で開かれた臨時町長会議で、JR北海道からこれまでの協議を踏まえたバス転換の調整案が提出され、調整案は利便性、効率性、持続可能性を満たす事や広域地域交通案の長所をできる限り具現化する点が柱で6項目の具体的なポイントが示された。

JR日高線の行方は?!(続)

- ① 通学生の利便性の向上（登校バス設定、通学に合わせたダイヤ設定、学校への立ち寄りなど）
- ② 日常利用の利便性の向上（停留場の増設、低床バス化の推進など）
- ③ きめ細かなニーズへの対応の検討（国道経由⇄時間短縮と駅立ち寄り⇄利便確保⇄の検討など）
- ④ 長距離苦小牧直行便の新設
- ⑤ 詳細ダイヤ検討時に既存路線バス区間変更や時刻変更と合わせた検討
- ⑥ ハブポイント（富川・静内・浦河など）や結節点のターミナル機能の整備

説明後、議員から「JR北海道から18年間で25億の支援金の内容は」「今後の予定は、いつ頃を目途にしているのか」などの質問があり、町長は、「廃線の合意の時期は、今後の町長会議の中で決められて行く。それぞれ細かな協議を含めて総合的に判断し一刻も早く進めたい。」と答えた。

日高町村会としては、次回の開催を7月中旬の予定としている。

委員会報告

今年度も当町の課題検討のため、新年度予算を見据えた政策提言に向け、今年の12月までを調査期間とし、「重点調査項目」を委員会ごとに定めたので、お知らせします。

なお、これらに伴う先進地視察は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、今年度は実施しないこととしました。

また、情報共有も併せてお知らせします。

総務文教常任委員会

所管事務事項

- ① ふるさと応援寄附について
- ② コミュニティ・スクールについて

① ふるさと応援寄附に伴う税控除額が平成25年に改善されて以降、当町の寄付額は低迷していることから、これらの原因や具体的な対策について調査・研究を行う。

ついて

調査目的

当町の農林水産業を始め商工観光業等が、コロナ禍の影響で需要は大きく落ち込み消費の減により町内経済は厳しい動向である。

国・道の新型コロナウイルス対策関連補正予算化をふまえ町内各分野の状況について調査・研究を行う。

その他情報共有

国営三石ダム用水計画大規模改修整備

② 当町においても、令和2年9月頃より実施体制が整った学校から導入を始める予定となっており、よりよい仕組みづくりができるよう、これからの具体的な仕組みについて調査・研究を行う。

厚生経済常任委員会

所管事務事項

新型コロナウイルス感染症による町内産業（事業者）への影響に

要の変化に対応した用水計画の見直しを行い、ダム・頭首工の整備と耐震のための整備を一体的に行うことにより、農業用水の安定供給並びに維持管理の軽減、大規模地震の発生に伴う被害の防止、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図る。

実施期間は3年～11年度の前定。

研修等各種議会活動

本会議や委員会以外における議会の活動について報告します。

新型コロナウイルスによる

議会活動への影響

今年新型コロナウイルスにより、感染拡大を防ぐため、さまざまな研修や総会等が相次いで中止や書面協議での対応となっています。

例年、このスペースにて報告していた行事等の対応を報告します。
 ・5月開催
 「日高町村議会議長会定期総会」

↓ 書面協議
 「日高総合開発期成会要望」↓ 規模縮小
 ・6月開催
 「道町村議会議長会定期総会・研修会」

↓ 書面協議
 ・7月開催
 「全道議員研修会」

↓ 中止

・8月開催

「日高地区軽種馬議連定期総会」

↓ 書面協議

「全道議会広報研修会」

↓ 中止

また、当町議会では、本会議や委員会などにおいて、マスクの着用や入室時の手の消毒などの感染症対策を、議員を初め、説明員及び傍聴者へご協力をお願いしています。

今後、感染症対策にご協力いただくことを前提に傍聴が可能となっておりませんが、当町のその時々々の状況を踏まえ判断していますので、傍聴をご希望の方は議会事務局（☎49・0313）までお気軽にお問い合わせください。

議会のうごき

◎総務文教常任委員会

5月8日
28日
6月2日
24日
7月9日

◎厚生経済常任委員会

4月24日
5月28日
6月2日
7月3日

◎議会広報特別委員会

6月12日
25日
7月6日
8日
13日

◎議会運営委員会

4月6日
5月26日
28日
6月19日
23日
7月2日

◎正副議長・正副委員長会議

4月28日

5月22日 全員協議会
 5月28日 第2回臨時会
 日高中部広域連合議会臨時会
 日高中部衛生施設組合議会臨時会
 日高中部消防組合議会臨時会
 6月12日 全員協議会
 6月23日～25日 第3回定例会
 7月3日 日高中部消防組合議会臨時会

シャッターフォト



表紙は、静内小学校（児童175人）で遠足が実施されたときの様子。今回は1～2年生55人の遠足にお邪魔しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で長期休校明けの児童たちは、ひまわり公園やときわ公園に寄ったあと、こうせい公園にて友達と団らんしながらお弁当をおいしそうに食べ、レクリエーションを思いきり楽しみ、解放的で充実したひとときを過ごしていました。

編集後記

▼「議会だより」は、委員8人で年4回の定例会毎に発行していますが、いかに町民に感心を持って読んでいただけるかが重要です。

▼議会改革が全国で話題となり、「開かれた議会」の一番の看板はなんと言っても「議会だより」。その「読まれる」充実した紙面が求められていることは誰の目にも明らかです。毎年、道町村議会議長会主催の広報研修会に出席していますが、「読者の目線で親切な広報づくり」「住民の関心の高いテーマを取り上げる」などが重要です。これからも反省を含めた編集会議の中で町民の声を反映させていきたい。

▼新型コロナウイルスが早期収束し、町民のみなさんには健康と安全を第一にお過ごしできるようにお祈りします。

（文・畑端 憲行）